## 岐阜県職員倫理憲章 岐阜 西濃建築事務所実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり岐阜・西濃建築事務所実行計画を定めます。

令和6年4月1日

## 1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑念や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

#### 【取組事項】

- ○建築基準法、都市計画法等の規定に基づく許可等の業務実施にあたっては、全ての事 案に対して常に公平・公正に対応するとともに、関連法規等に照らして審査し、公正 な県政、建築行政の運営につなげます。
- ○地方公務員法が定める守秘義務や、情報公開制度、個人情報保護制度の趣旨等を職員 に徹底し、情報の適正な管理、取扱いに努めます。
- ○過去の不祥事事案を題材に、職場研修を実施し、公務、私生活を問わず、「県民の信頼を裏切る行為」に対しては、厳しい処分が課されている現実について、職員の認識を深めます。
- ○職務執行に対する不法・不当要求には、職員個人や担当窓口のみの対応に任せず、所属全体で対応するとともに、危機管理部門等関係部署との連携を密にし、協働して対処に当たります。

### 2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最小の経費で最大の効果を挙げるよう努めます。
- 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

### 【取組事項】

- ○事務用品の在庫管理の徹底・再利用の促進による事務用品購入経費の節減、両面印刷 や集約印刷などの活用によるコピー用紙の使用枚数削減などにより、経費削減を徹底 します。
- ○職員の時間管理意識の徹底や管理職員による組織マネジメント、職場内での工夫による業務の効率化等により、時間外勤務を縮減します。

### 3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の習得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧に業務を進めます。

### 【取組事項】

- ○県民に信頼される建築行政の更なる推進に向けて、新聞やインターネット等から国や 他県の動向などの情報収集を積極的に行い、所内での情報共有を図ります。
- ○全ての職員が、業務に関連した研修会等に積極的に参加して専門的能力・知識を習得 するなど、常に自己研鑽に努めます。

## 4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

#### 【取組事項】

- ○あらゆる不測の事態発生時に迅速な情報伝達を図れるよう、事務所内及び関係所属へ の緊急連絡網を点検し、情報伝達の迅速化に努めます。
- ○あらゆる情報に常に細心の注意を払い、いち早く危機を察知し、上司への迅速な状況 報告と適切な対応により問題発生を未然に防止します。

## 5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

## 【取組事項】

○問題発生時には、緊急連絡網等の活用により迅速に関係職員・所属への情報伝達を完 了し、情報収集・分析結果を透明・正確・迅速に県民へ情報提供を行います。

# 6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

### 【取組事項】

- ○所内での会議を定期的に実施し、業務の進捗状況等について職員間の情報共有を図る とともに、課題やその解決方法等について自由闊達な議論を行います。
- ○良い情報はもとより、不都合な情報こそ上司への報告を速やかに行います。

## 7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

### 【取組事項】

- ○環境にやさしい物品の購入、不要なアイドリングの防止、エコドライブ等、身近な環境保全活動に率先して取り組みます。
- ○所内の技術職員は、大規模地震時におけるボランティアである「震災建築物応急危険 度判定士」の資格を取得し、震災時の活動に備えます。

## 8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜 県づくり」に取り組みます。

- ・ 県政全般にわたる情報をわかりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

#### 【取組事項】

- ○ホームページなどの広報媒体を活用し、建築行政に関する情報を県民の皆様に適時・ 的確に提供します。
- ○県民の皆様の苦情や相談に対しては、お役所言葉、専門用語など、形式的で堅苦し い表現を避け、県民目線で、誰にでも分かりやすい、丁寧な対応を行います。